

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年12月11日

【評価実施概要】

事業所番号	3771600610
法人名	医療法人圭良会
事業所名	グループホームこんぴら
所在地	香川県仲多度郡琴平町167番地 (電話) 0877-73-0811

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成19年10月25日	評価決定日	平成19年12月11日

【情報提供票より】(19年9月9日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 15年 4月 1日
ユニット数	3ユニット 利用定員数計 27人
職員数	22人 常勤 20人、非常勤 2人、常勤換算 21人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	5階建ての 2階~4階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,600円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300円	昼食	400円
	夕食	400円	おやつ	100円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(9月9日現在)

利用者人数	26名	男性	4名	女性	22名
要介護1	7名	要介護2	6名		
要介護3	7名	要介護4	4名		
要介護5	2名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.4歳	最低	76歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	森内科医院、永生病院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所の周辺の道路は石畳で趣きがあり、住宅や商店街も近くにあるため、立地条件に恵まれたホームである。それぞれの利用者の方が、好みの装いや好みの雰囲気ですべてを設けておられ、その人らしいペースで過ごされている様子がうかがえる。ホーム独自の工夫として、利用者の方の楽しみ、生きがいとなるよう、年に1回プロのカメラマンによる「記念撮影」を行っている。また、会議やミーティングを通じて、代表者や管理者、職員間までの意見交換が確実に入行している。職員育成としては、気づきやスキルアップを目指し、院内学会において、各職員が自ら取り組んだ成果を発表する機会を設けている。また、ISOを取得し、目標設定、評価や分析にも取り組んでいる他、書類を工夫するなど、書類整備も行き届いている。利用者と共に、各ユニットの管理者や職員の個性(持ち味)を活かし、ユニットごとのプログラムや雰囲気作りを行っており、今後、ますますの発展に期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 昨年の自己評価において、ほとんどの職員が緊急時対応についての不安を抱えていることが分かり、今年度は、積極的に緊急時対応の外部研修に職員を派遣している。また、月1回のミーティングでホーム内の勉強会を開催し、実技習得に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 毎年の自己評価は、職員全員で記入し、意見をまとめて作成していたが、今年度は、項目の変更があったため、書式について職員に周知し、管理者が記入したものを基に、検討を重ねて取り組んだ。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2か月に1回、運営推進会議を開催すると共に、会議の年間予定について参加者に周知し、理解が得られるよう働きかけている。また、会議は食堂で行い、利用者家族が参加しやすい雰囲気作りに配慮されている。会議では事業所での取り組みについての報告、町との連携として、地域包括支援センターからの情報提供や意見交換など、サービスの質の向上に向けての取り組みがうかがえる。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族への連絡については、ホーム独自で作成した「ご家族伝言用紙」を活用し、確実に家族への連絡が行えるよう工夫している。また、面会の呼びかけを行い、月に一度、管理者や担当職員は家族から意向や要望を伺ったり、日ごろの様子を伝える等の意見交換を行っている。「おたより箱」を設置している他、利用者、家族のみを対象とした広報誌を発行し、ホームの取り組みを伝える工夫も行っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 近所へ食事に出かけたり、商店街に買い物に行く等、日常の中での地域交流が図れている。お店に出向くのにあたり、席を用意していただいたり、散歩中に声をかけていただいたりと、地域の方にも少しずつ理解が得られてきているような状況が見受けられる。また、ホームの行事に社会福祉協議会の利用者を招待したり、地域の祭りに参加する等、地域交流の必要性を理解し、積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	代表者をはじめ、管理者、職員間で話し合いの機会を持ち、事業所独自の理念や基本方針を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示し、全職員が名札の裏に理念のカードを携帯している。1年に一度、代表者と管理者、職員と一緒に理念を見直す機会も設けると共に、理念の実現に向けての年間目標も立案し、サービス提供に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	立地条件を活かし、近所の店に食事に出かけたり、商店街を散歩し、観光客の方や地元の人々と交流が図れている。また、ホームの行事に社会福祉協議会の利用者を招いたり、地域の祭りに参加する等、積極的に地域交流が図れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義について、理解が得られるよう職員に周知している。評価の結果を踏まえ、改善について検討するための話し合いの機会を持っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の内容について、年間予定を作成し、参加者に周知している。会議は食堂で行い、利用者が参加しやすい工夫をすると共に、事業所での取り組みについて報告したり、地域包括支援センターからの情報提供、意見交換を行うなど、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の新規メンバーの呼びかけについて、町の担当者へ働きかけを行ったり、介護支援専門員連絡会に参加し、情報収集や意見交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員の提案により、ホーム独自に作成した「ご家族伝言用紙」を活用し、ご家族への連絡が確実にできるような工夫している。プライバシーに配慮し、利用者、その家族の方のみを配布対象とした広報誌を毎月発行している。小遣いとして預かっている金銭については、3か月に1回、家族に確認していただいている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に1回は、面会に来ていただくよう呼びかけて、家族と管理者、担当職員が話し合う機会を設け、ホームでの様子を伝えたり、意見交換や要望についても伺うようにしている。意見収集のための「おたより箱」の設置場所にも配慮し、ご家族が意見、要望を伝えやすいような環境づくりも行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動について、馴染みの関係を大切にするため、最小限にとどめるよう配慮している。必要時には、十分な引継ぎと利用者、家族のみに毎月発行する広報誌で、周知する等の工夫を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が、年に1回の法人「院内学会」で自らの研究、事例発表、業務改善等を発表する機会を設け、職員のスキルアップと気づきを重視し、育成に取り組んでいる。また、外部研修についても、職員の段階に応じて、参加できるように調整を行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国・県内のグループホーム事業者の協議会に所属し、情報交換や相互交流を図っている。近隣の事業所職員とお互いに取り組みについて相談したり、アドバイスし合ったりする機会をもっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用時の状態や必要に応じ、自宅へ訪問したり、外出、外泊をこまめに行いながら、ホームに慣れていただくような取り組みを考えている。また、地域の社会福祉協議会との交流により、ホームのことを以前から知っていたき、利用対象になった時に少しでも安心につながればとの考えがある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の方から、職員がアドバイスを受ける場面作りに配慮したり、男性利用者が職員の重たい荷物を持ってあげようとするなど、職員と利用者が共に支え合う関係作りを大切に考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の方の意向把握を一番に考え、ケアプラン立案時にも記載している。利用者の思いや安心、快的な生活ペースなどについて、本人本位に検討するように心がけている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン立案前には、月1回の面談日を活かし、家族からケアへの要望等について意見徴収を行うようにしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月1回、月末に担当職員がモニタリングを行い、ミーティングを通して、職員間で状態の確認を行っている。状態が変化している時は、計画書の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	遠方のご家族の面会時や利用者の状態変化等により、宿泊の希望があった場合は、ホームで簡易ベット布団等を用意し、宿泊ができる支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族との相談のもと、入居前から通院していたかかりつけ医を受診する支援や、協力医療機関にて日々の健康管理の支援が受けられるよう体制を整えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期のあり方について対応する指針を作成し、入居の際から書面にて、本人、家族の意向を確認する体制が整っている。実際に、本人、家族の希望により、かかりつけ医との連携のもと、ホームで看取りを行ったケースもある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の表情やペースに合わせた声かけ、対応を行っている。勉強会を行い、個人情報の取り扱いについて理解を深めると共に、個人情報に関する記録の管理は、取り扱い方法や保管場所を定めて、対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者からの希望、要望が聞かれた場合は、ご本人の状態に合わせ、相談しながら、すぐに対応したり、時間を約束して対応するなどの工夫をしている。利用者からの自発的な活動を大切に考え、さりげない場面作りに配慮するよう心がけている。利用者の方の服装が、エプロンをしたり、スカーフを巻いたり様々で、その人らしい装いも見られた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者、職員と一緒に食事の準備を行い、一緒に食事をしている。食事時間が楽しみとなるよう、食堂の机の配置や座席は、各ユニットごとに、利用者の意見を伺いながら行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日や2日に1回等、利用者の好みの回数や時間帯を把握し、入浴支援を行っている。入浴を好まない方も、最低週2回以上は入っていただけるよう声かけ支援を行っている。夜間の入浴希望に対しては、20時ごろまでは職員の配置ができ、安全を確保しての介助が可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ホーム内の掃除、重たい荷物を持ってあげようと考えての食事の買出し係、配膳、下膳、食器洗い等、それぞれの利用者の方が得意なことを活かし、役割分担して活躍している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望によって買い物に行ったり、近隣にある利用者の自宅へ訪問したり、散歩に出かけられるよう支援している。また、入居前から通っていた書道教室に通えるよう、支援も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることへの弊害については、職員に理解が得られるよう周知しているが、以前不審者の侵入もあり、防犯のために鍵をかけている。	○	利用者の状態や希望に合わせて、家族や利用者の意向を常に確認しながら、今後も鍵をかけることについての検討を継続して欲しい。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム内では、防火訓練を年2回以上、災害時の非難誘導訓練を2～3か月に1回実施している。地域の方への火災や災害時における協力について、運営推進会議で呼びかけは行っているが、十分な実施には至っていない。	○	近隣から入居されている方もいるため、その家族の方や、近隣の住民の方への呼びかけを行い、協力が得られるような体制作りを期待したい。また、年1回でも、実際の訓練に参加していただけるようになると効果的と考える。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の利用者の嗜好や日ごとの摂取量を把握すると共に、水分摂取が少なめの方については、摂取量を計測し、把握するよう努めている。また、栄養士の資格を有した職員を中心に、栄養ケアマネジメントを実施している。中リスク、高リスクの方については、栄養計画書を立案する等、職員の連携のもとに対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木を多く取り入れ、壁の色もあかね色を主体に、暖かな雰囲気である。共用空間には、畳コーナーに掘りごたつで寛げるよう工夫されている。トイレは、居室を出ると、すぐに利用できるよう配置されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、自宅で使い慣れた家具や椅子、愛用のソファが置かれたり、暖簾やカーテンは利用者の好みのもので選択され、個性が感じられる。また、およそ3居室ごとに玄関にみたてた空間作りをし、鴨居や作り付けのベンチを設置し、居心地のよい雰囲気作りに配慮している。		